

当院では、28 日以上の長期処方を行うこと、医師の定めた一定期間内で繰り返し活用できる処方せん(リフィル処方せん)を発行すること、いずれも対応可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

よろしくお願い致します。

川井クリニック 院長